

支援者のための

成年後見制度 活用ハンドブック

～ ひろげよう! 市民後見 ～



名古屋市

社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会

名古屋市成年後見あんしんセンター

はじめに

平成12年に施行された成年後見制度は、認知症等により判断能力の低下した方、親亡き後の障害のある方、虐待や財産侵害などで尊厳が損なわれる方などを支援する制度として、私たちの生活においてますます身近なものになってきています。しかし、その利用は認知症高齢者等の人数と比較して少なく、利用が進んでいないのが現状です。

そこで、成年後見制度の利用を推進することを目的として、平成28年に「成年後見制度の利用の促進に関する法律」が施行されました。その中で、「中核機関」をはじめとする関係機関が成年後見制度の広報・啓発や総合相談などの機能を地域の中で担っていくために、権利擁護支援の地域連携ネットワークづくりが求められています。

この地域連携ネットワークが機能するためには、支援を必要としている判断能力が十分でない方々を身近に支援している福祉関係者や行政関係者など(以下、「支援者」という。)が、成年後見制度を理解し、権利擁護の視点を持った上で、対象者ご本人を支援していく必要があります。

名古屋市では、平成22年10月に名古屋市成年後見あんしんセンターを設置し、成年後見制度の相談や広報・啓発、市民後見人の養成・支援・監督などを担ってきました(令和2年7月より本センターは機能強化され、中核機関となりました)。その取り組みの一環として、支援者が成年後見制度を理解することを目的に、本誌「成年後見制度活用ハンドブック」が作成されました。本誌は、支援者の方々が対象者ご本人を支援していく中で、成年後見制度を必要とする場合に、どのように実務に取り組みばいいかを分かりやすく解説したものです。

本人情報シートの導入や診断書の変更、後見開始申立書においては全国統一書式に変更があるなど、本人のための成年後見制度の運用に向けて、本誌が今まで以上に支援者の方々に積極的に活用されることで、対象者ご本人の権利擁護に寄与することができれば幸いです。

なお、本誌は、名古屋市で活躍する市民後見人の取り組みも紹介しています。支援者の皆様にも市民後見人の活動のよき理解者として、市民後見人の普及、活動推進にご協力いただきますようお願いいたします。

成年後見制度活用ハンドブック

I 成年後見制度活用検討ガイドライン

- 成年後見制度活用検討ガイドラインの活用方法1
- 成年後見制度活用検討フローチャート2
- 成年後見制度活用検討ガイドライン3
- 成年後見にかかる調査票5

II 成年後見制度の概要

- 1 成年後見制度の概要7
- 2 成年後見人等の具体的な職務内容12
- 3 法定後見制度の申立て手続きの流れ13
- 4 任意後見制度の手続きの流れ15
- 5 申立てに必要な書類一覧17
- 6 成年後見制度にかかる費用・助成19

III 市民後見人とは

- 市民後見人とは、養成の流れ22
- 市民後見人の受任事案の想定、支援・監督23
- 市民後見人の活動・声24
- (参考) 専門職が選任された事例26

IV 参考資料

- 成年後見制度に関する相談・問合せ28
- 成年後見制度と日常生活自立支援事業の概要34